

外来管理加算について (参考資料)

○ 55点以下の処置（主なもの）

処置	点数
創傷処置 100c㎡未満	45
創傷処置 100c㎡以上500c㎡未満	49
老人処置	12
老人精神病棟等処置料	15
爪甲除去（麻酔を要しないもの）	45
穿刺排膿後薬液注入	45
空洞切開術後ヨードホルムガーゼ処置	45
ドレーン法（ドレナージ）持続的吸引	45
ドレーン法（ドレナージ）その他	21
喀痰吸引	48
干渉低周波去痰器による喀痰排出	48
胃持続ドレナージ（開始日）	50
高位浣腸， 高圧浣腸， 洗腸	45
高位浣腸， 高圧浣腸， 洗腸乳幼児加算	50
腰椎麻酔下直腸内異物除去	45
腸内ガス排気処置（開腹手術後）	45
非還納性ヘルニア徒手整復法乳幼児加算	50
ショックパンツ（2日目以降）	50
皮膚科軟膏処置 100c㎡未満	45
皮膚科軟膏処置 100c㎡以上500c㎡未満	49
皮膚科光線療法赤外線又は紫外線療法	45
面皰圧出法	49
留置カテーテル設置	40
導尿（尿道拡張を要するもの）	40
前立腺液圧出法	50
前立腺冷温榻	50
干渉低周波による膀胱等刺激法	45
冷却痔処置	50
腔洗浄（熱性洗浄を含む）	47

子宮腔洗浄（薬液注入を含む）	47
処置	点数
子宮頸管内への薬物挿入法	45
子宮出血止血法分娩外	45
胎盤圧出法	45
眼処置	25
義眼処置	25
霰粒腫の穿刺	45
睫毛抜去（少数）	25
睫毛抜去（多数）	45
鼻涙管ブジー法	45
鼻涙管ブジー法後薬液涙嚢洗浄	45
涙嚢ブジー法（洗浄を含む）	45
耳処置（点耳，耳浴，耳洗浄及び簡単な耳垢栓除去を含む）	25
鼓室処置（片側）	55
耳管処置カテーテルによる耳管通気法（片側）	27
耳管処置ポリッツェル球による耳管通気法	18
鼻処置（鼻吸引，鼻洗浄，単純鼻出血及び鼻前庭の処置を含む）	12
副鼻腔自然口開大処置	25
口腔，咽頭処置	12
扁桃処置	40
間接喉頭鏡下喉頭処置（喉頭注入を含む）	27
副鼻腔手術後の処置（片側）	45
鼓室穿刺（片側）	50
上顎洞穿刺（片側）	50
副鼻腔洗浄又は吸引 1 副鼻腔炎治療用カテーテルによる（片側）	50
副鼻腔洗浄又は吸引 2 1 以外	20
耳管ブジー法（片側）	45
唾液腺管ブジー法（片側）	45
耳垢栓除去（複雑）乳幼児加算	50
ネブライザー	12
超音波ネブライザー	24

鋼線等による直達牽引	50
鋼線等による直達牽引乳幼児加算	50
処置	点数
介達牽引	35
矯正固定	35
変形機械矯正術	35
消炎鎮痛等処置マッサージ等の手技による療法	35
消炎鎮痛等処置器具等による療法	35
消炎鎮痛等処置湿布処置・半肢，頭部，頸部，顔面の大部	35
消炎鎮痛等処置湿布処置・その他	24
腰部又は胸部固定帯固定	35
低出力レーザー照射	35
肛門処置	24
滋養浣腸	45
四肢ギプス除去・修理料鼻ギプス	31
四肢ギプス除去・修理料手指及び手，足（片側）	49

※ 検査には検査判断料が、注射には薬剤料が加わるため、合計で概ね52点を上回る。